

2 全人口の自殺死亡率の分析

(1) 自殺死亡率の推移とその変動要因

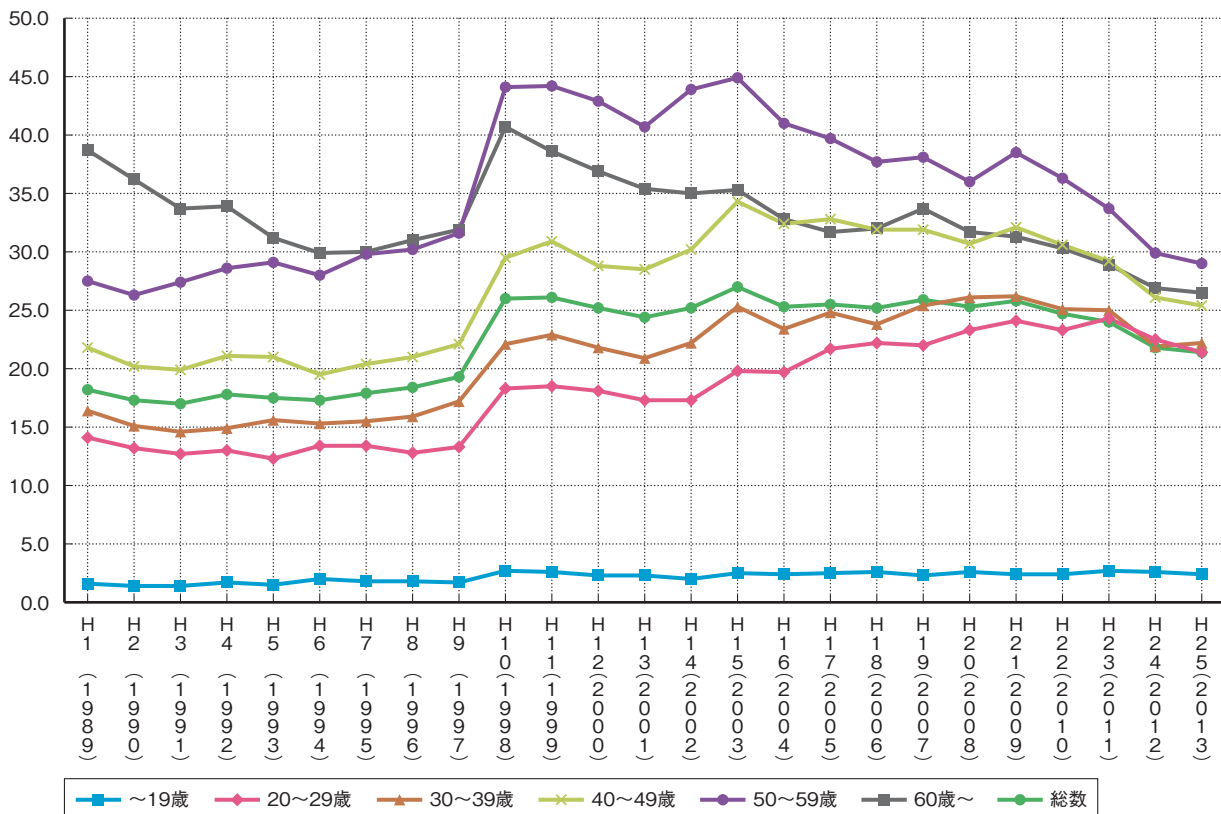
①平成元年以降の全人口と年齢階級別の自殺死亡率の推移

第1図は平成元年以降の全人口と年齢階級別の自殺死亡率の推移である。

全人口と19歳以下を除く各年齢階級とも、平成10年に水準が急上昇し、以後高い水準に

ある。以下では、全人口と19歳以下を除く各年齢階級の自殺死亡率について、こうした10年以降の変動の要因を、水準が急上昇する直前の9年を基準として、人口の変動と各年齢階級の自殺者数の変動の寄与に分解することによりみる。

第1図 年齢階級別の自殺死亡率の推移



資料：警察庁「自殺統計」、総務省「国勢調査」及び総務省「人口推計」より内閣府作成

②平成9年と10年以降の自殺死亡率の差の寄与度分解

(平成18年までは60歳以上と50歳代、19年以降は60歳以上と30歳代の寄与が大きい)

全人口の自殺死亡率は各年齢階級の自殺死亡率の人口構成比による加重平均として表されるため、各年齢階級の人口構成比と自殺死亡率の変

動により、全人口の自殺死亡率は変化する。この観点から、平成10年以降の全人口の自殺死亡率の変化に対する各年齢階級の寄与についてみる。

第2図は平成9年と10年以降の全人口の自殺死亡率の差に対する、自殺者数の人口に対する割合の差として定義された各年齢階級の寄与度をみたものである¹。9年から10年に

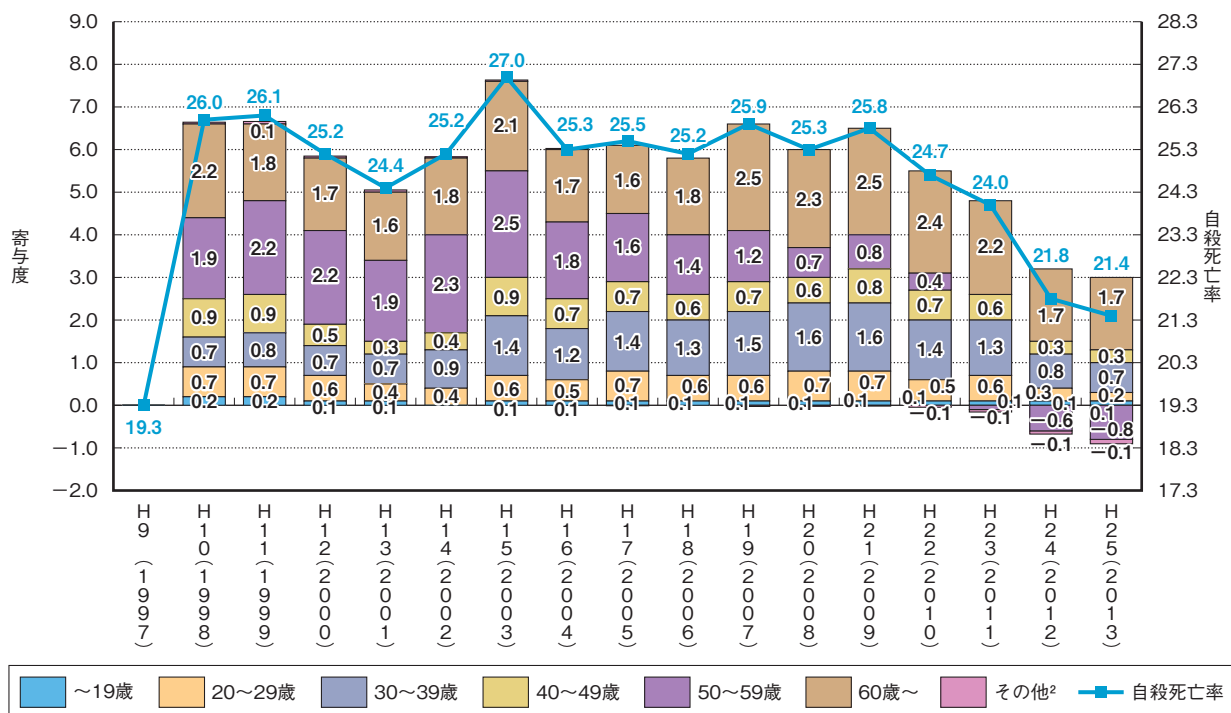
1 寄与度の算出方法は付録の1を参照。

かけて、すべての年齢階級がプラスに寄与し、自殺死亡率は急上昇しているが、特に50歳代と60歳以上の寄与が大きく、こうした傾向が15年まで続いている。16年以降は、50歳代の寄与度が縮小する一方、30歳代の寄与度が増大し、19年からは30歳代の寄与度が50歳代の寄与度を上回り、60歳以上に次ぐ大きさになっている。22年以降は、すべての年齢階級

の寄与度が縮小傾向を示し、特に50歳代の寄与度については、23年にはマイナスに転じている。

平成24年から25年にかけては、20歳代のプラスの寄与度の縮小と50歳代のマイナスの寄与度の増大が、自殺死亡率低下の主要な要因となっている。

第2図 平成9年との自殺死亡率差における年齢階級別寄与度



資料：警察庁「自殺統計」、総務省「国勢調査」及び総務省「人口推計」より内閣府作成

(60歳以上の寄与度の増大の主要因は人口構成比の上昇)

以上のような各年齢階級の寄与度の変動の要因をみるため、第3図は各年齢階級の人口構成比、第4図は自殺死亡率の変化の寄与度をみたものである³。これらを見ると、平成10年以降、全人口の自殺死亡率上昇への寄与が一貫して大きい60歳以上の寄与については、12年までは自殺死亡率、14年以降は人口構成比

の上昇が主要な要因であることがわかる。

また、平成18年頃までは60歳以上とともに全人口の自殺死亡率上昇に大きく寄与している50歳代については、自殺死亡率の上昇が主要な要因であることがわかる。19年以降は60歳以上に次いで、全人口の自殺死亡率上昇に大きく寄与している30歳代については、自殺死亡率の上昇が主要な要因であることがわかる。

一方、これら3つの階級ほどには寄与度は

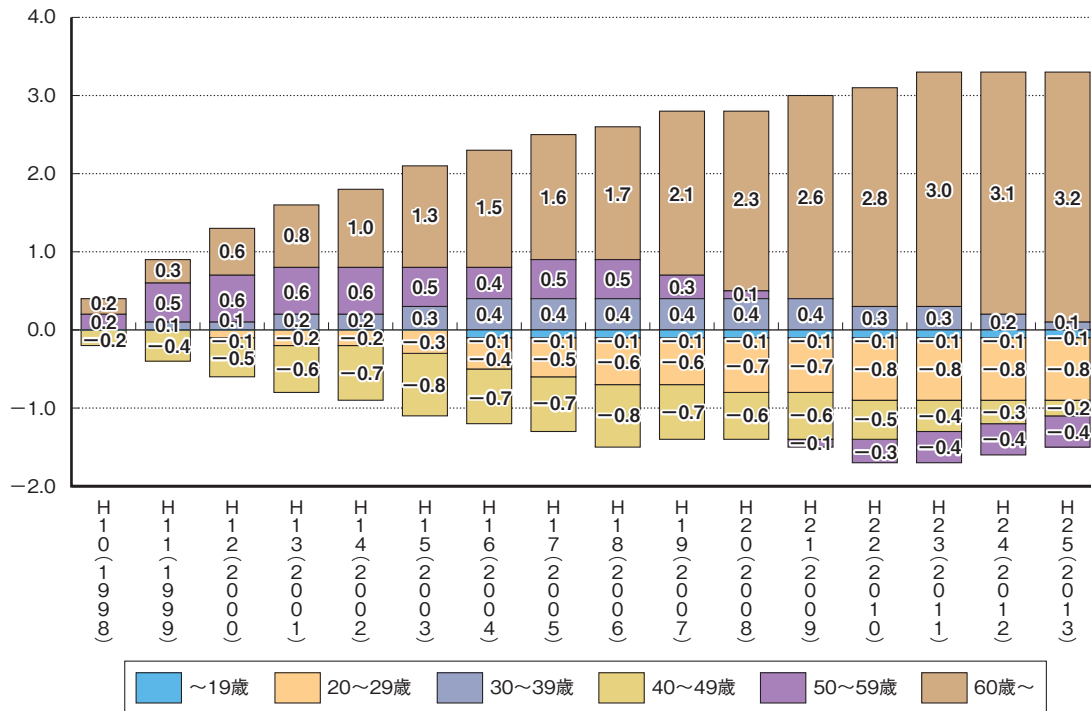
2 「年齢階級別寄与度」における「その他」とは基準との自殺死亡率差から各年齢階級の寄与度を合計した数値を差し引いた数である。(年齢階級が不詳の自殺者がいるために発生する。)

3 寄与度の算出方法は付録の2を参照。

大きくないものの、一貫して全人口の自殺死亡率上昇に寄与している40歳代と20歳代については、自殺死亡率上昇によるプラスの寄与

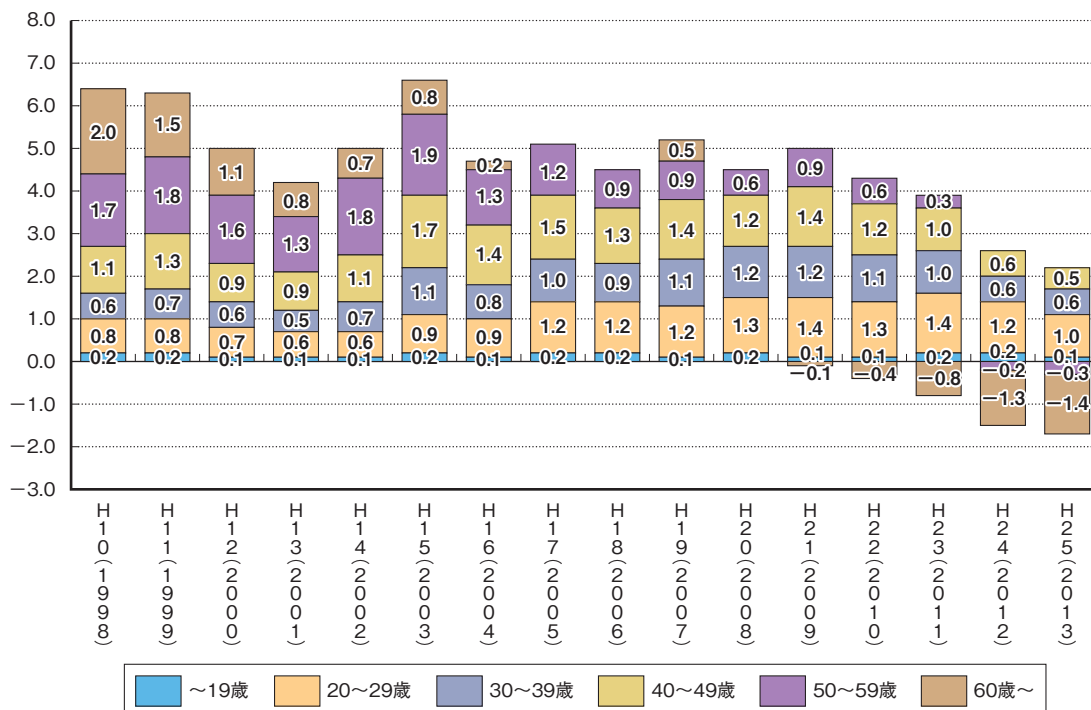
度が人口構成比の低下によるマイナスの寄与度により部分的に打ち消され、全体として小さなプラスの寄与に留まっている。

第3図 平成9年との自殺死亡率差における年齢階級別人口構成比の変化の寄与度



資料：警察庁「自殺統計」、総務省「国勢調査」及び総務省「人口推計」より内閣府作成

第4図 平成9年との自殺死亡率差における年齢階級別自殺死亡率の変化の寄与度



資料：警察庁「自殺統計」、総務省「国勢調査」及び総務省「人口推計」より内閣府作成

各年齢階級の寄与度を合計した人口構成比の変化の寄与度と自殺死亡率の変化の寄与度の大きさを比較すると、平成24年、25年では人口構成比の変化の寄与度の方が大きくなっている。例えば、25年では人口構成比の変化の寄与度は1.8、自殺死亡率の変化の寄与度は0.5と、人口構成比の変化の寄与度が支配的になっている。

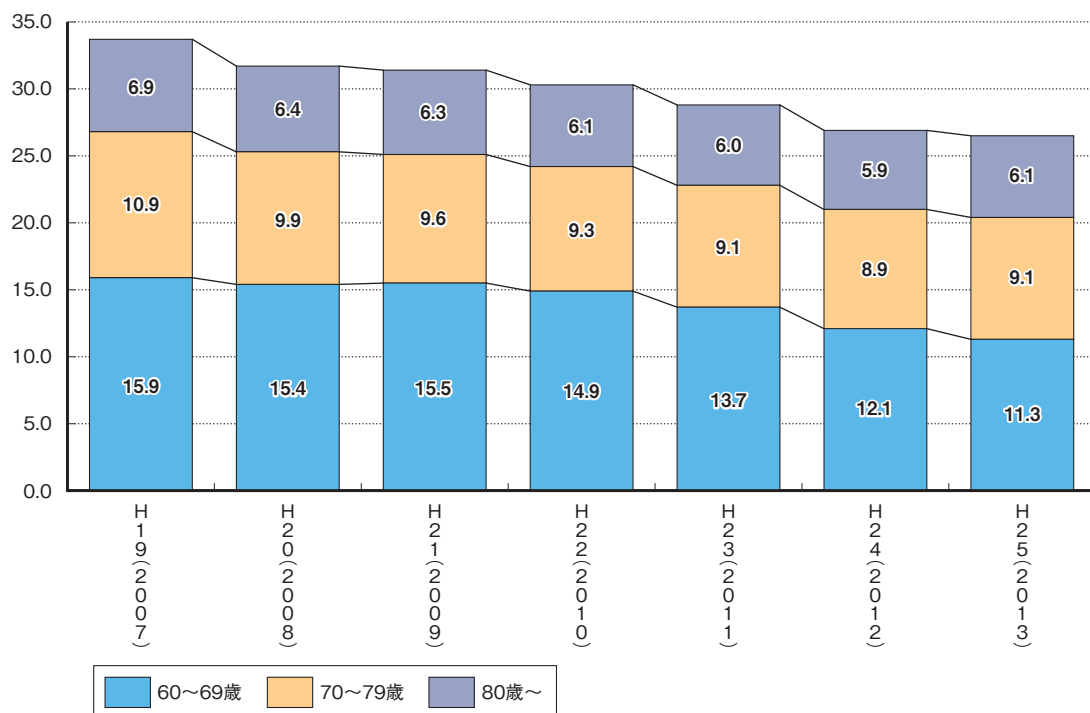
なお、平成25年において9年と人口構成比が同一であった場合の自殺死亡率を推計すると、人口構成比の変化の寄与度は0.0、自殺死亡率の変化の寄与度は1.0となり、両者を足し合わせた結果、25年の自殺死亡率は9年より1.0ポイント高い20.3（実際は21.4）に留

まると試算される。⁴

③平成19年以降の60歳以上の自殺死亡率の年齢階級別寄与度分解

第5図は平成18年以降、全人口の自殺死亡率上昇への寄与が一貫して最も大きい60歳以上の自殺死亡率について、年齢階級の分割が可能な19年以降で、60歳代、70歳代、80歳以上の寄与度を算出したものである。寄与度の大きさは、一貫して60歳代、70歳代、80歳以上の順になっているが、60歳代の寄与度は22年以降縮小しているのに対し、70歳代と80歳代以上の寄与度は24年から25年にかけて増大し、60歳以上に占める割合が高まっている。

第5図 60歳以上の自殺死亡率における年齢階級別寄与度



資料：警察庁「自殺統計」、総務省「国勢調査」及び総務省「人口推計」より内閣府作成

④平成19年と20年以降の自殺死亡率の差の寄与度分解

（平成24年から25年にかけては「経済・生活問題」による自殺者数の割合の低下が自殺死亡率低下の最も大きな要因）

第6図は原因・動機の計上方法が変更された平成19年と20年以降の全人口の自殺死亡率の差を、原因・動機別自殺者数の割合の寄与に分解したものである。自殺の原因・動機が不明な「不詳」を除くと、22年から24年まで

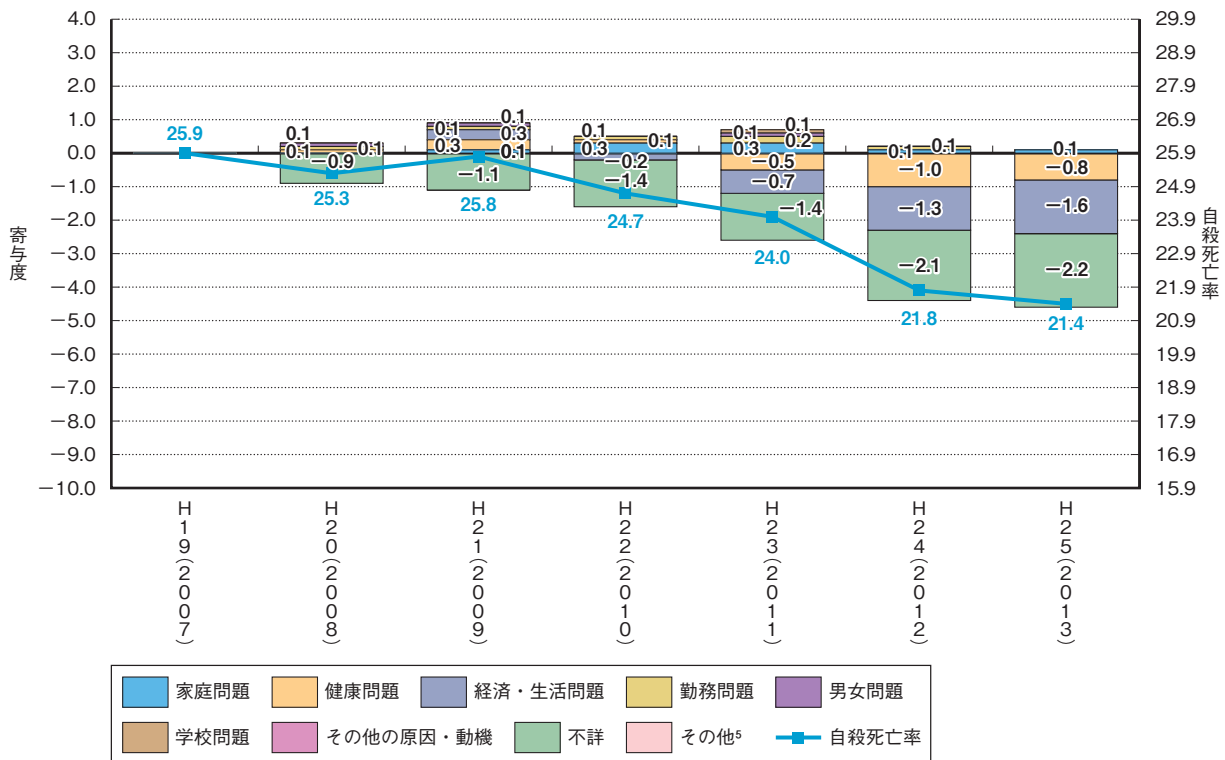
4 算出方法は付録の2を参照。

の自殺死亡率低下の主要な要因は、「経済・生活問題」と「健康問題」による自殺者数の割合の低下であることがわかる。

平成24年から25年にかけては、「健康問題」

の寄与度は縮小しているものの、「経済・生活問題」の寄与度は増大し、「経済・生活問題」による自殺者数の割合の低下が自殺死亡率低下の最も大きな要因となっている。

第6図 平成19年との自殺死亡率差における自殺の原因・動機別寄与度



資料：警察庁「自殺統計」、総務省「国勢調査」及び総務省「人口推計」より内閣府作成

5 「自殺の原因・動機別寄与度」における「その他」とは基準との自殺死亡率差から各原因・動機の寄与度を合計した数値を差し引いた数である。（原因・動機別自殺者の内訳について、計上数による調整を行った際に、端数となる場合があるために発生する。）

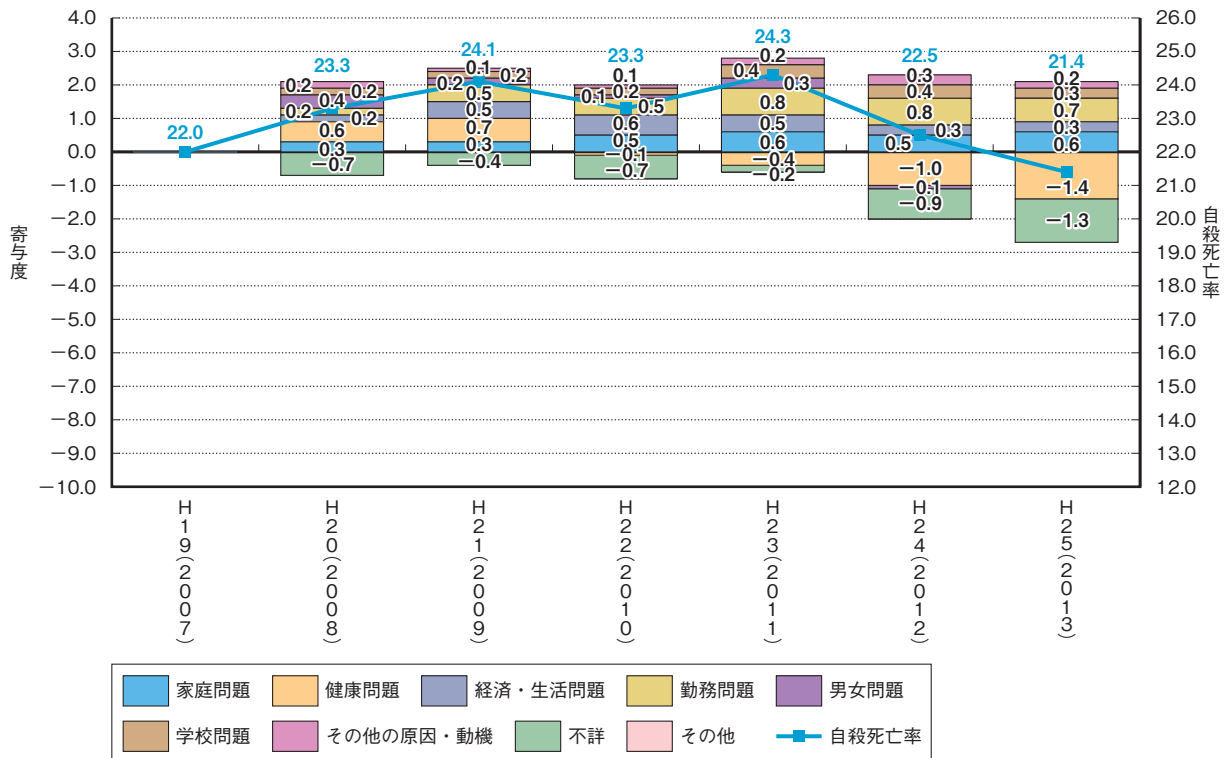
⑤平成19年と20年以降の年齢階級別自殺死亡率の差の寄与度分解

第7図は全人口の自殺死亡率変動への寄与がごくわずかな19歳以下を除く7つの年齢階級について、平成19年と20年以降の自殺死亡率の差を原因・動機別自殺者数の割合の差の

寄与度に分解したものである。

20歳代では、平成22年以降「健康問題」のマイナスの寄与度が増大を続け、「不詳」を除く原因・動機の中では、「健康問題」の割合の低下が24年、25年の自殺死亡率低下の最も大きな要因となっている。

第7-1図 年齢階級別平成19年との自殺死亡率差における自殺の原因・動機別寄与度（20～29歳）

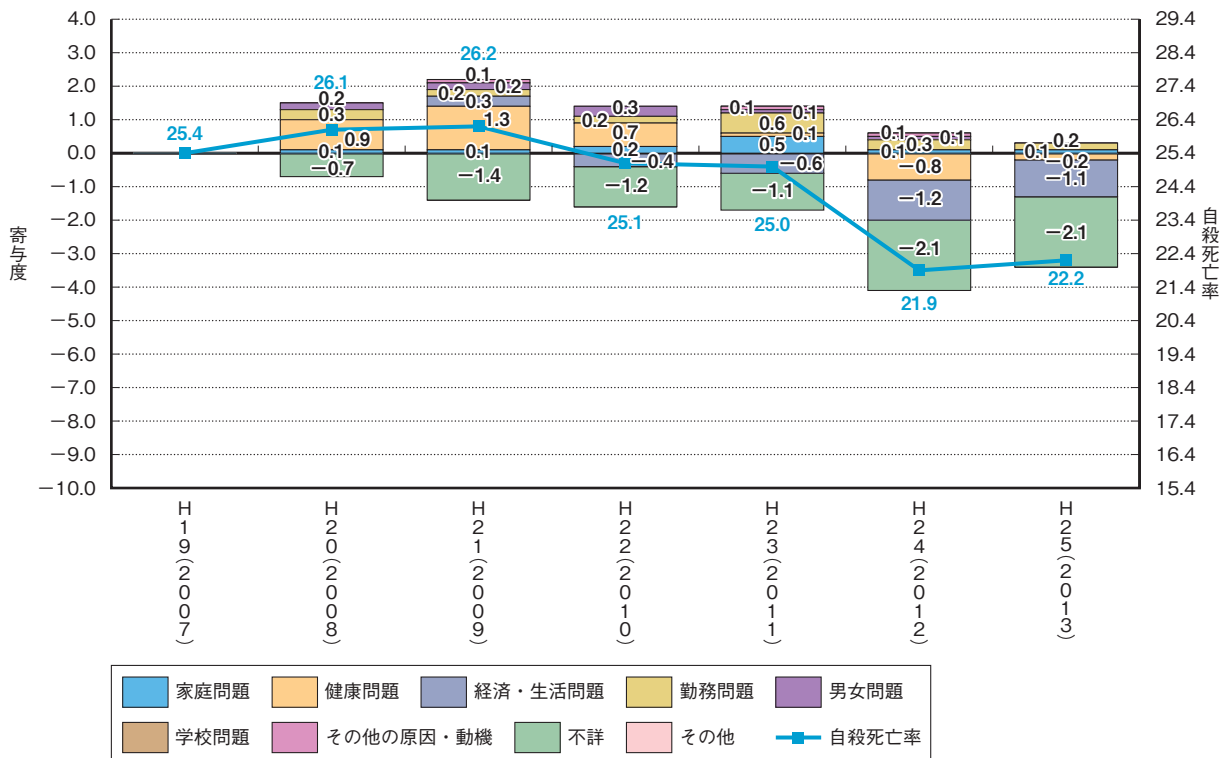


資料：警察庁「自殺統計」、総務省「国勢調査」及び総務省「人口推計」より内閣府作成

30歳代では、「健康問題」のプラスの寄与度の縮小、マイナスの寄与度への転換や「経済・生活問題」のマイナスの寄与度の増大などにより、自殺死亡率は平成22年から24年ま

で低下を続けたものの、24年から25年にかけては「健康問題」のマイナスの寄与度の縮小、すなわち「健康問題」による自殺者数の割合の上昇を主要因として、わずかに上昇している。

第7-2図 年齢階級別平成19年との自殺死亡率差における自殺の原因・動機別寄与度（30～39歳）

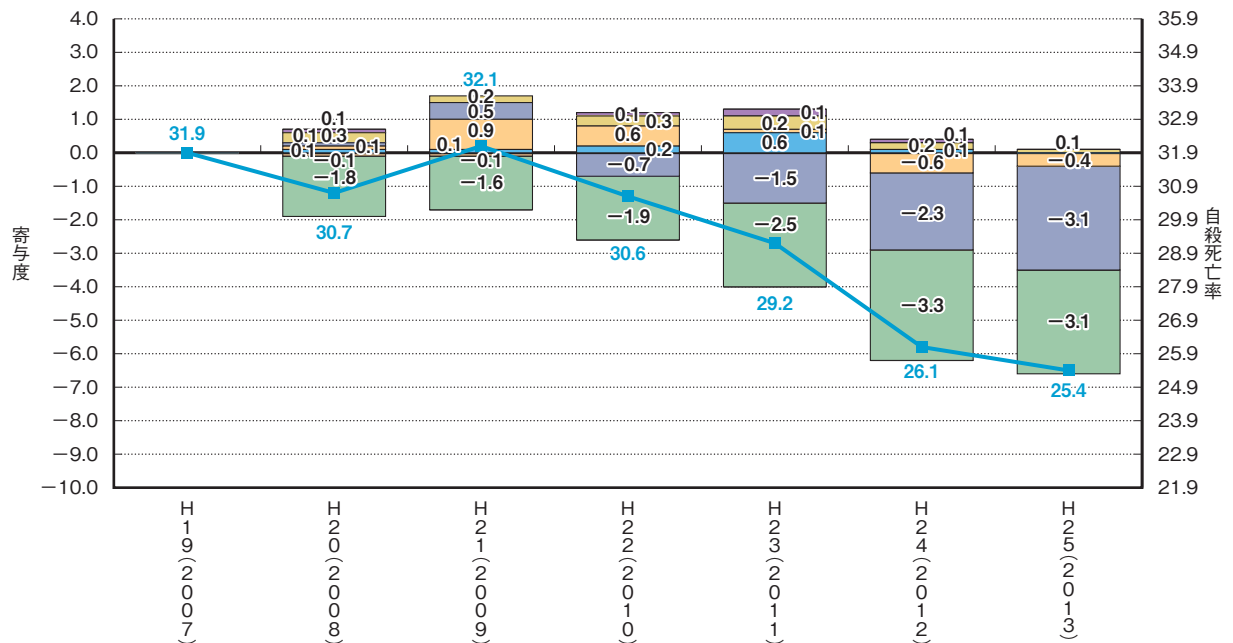


資料：警察庁「自殺統計」、総務省「国勢調査」及び総務省「人口推計」より内閣府作成

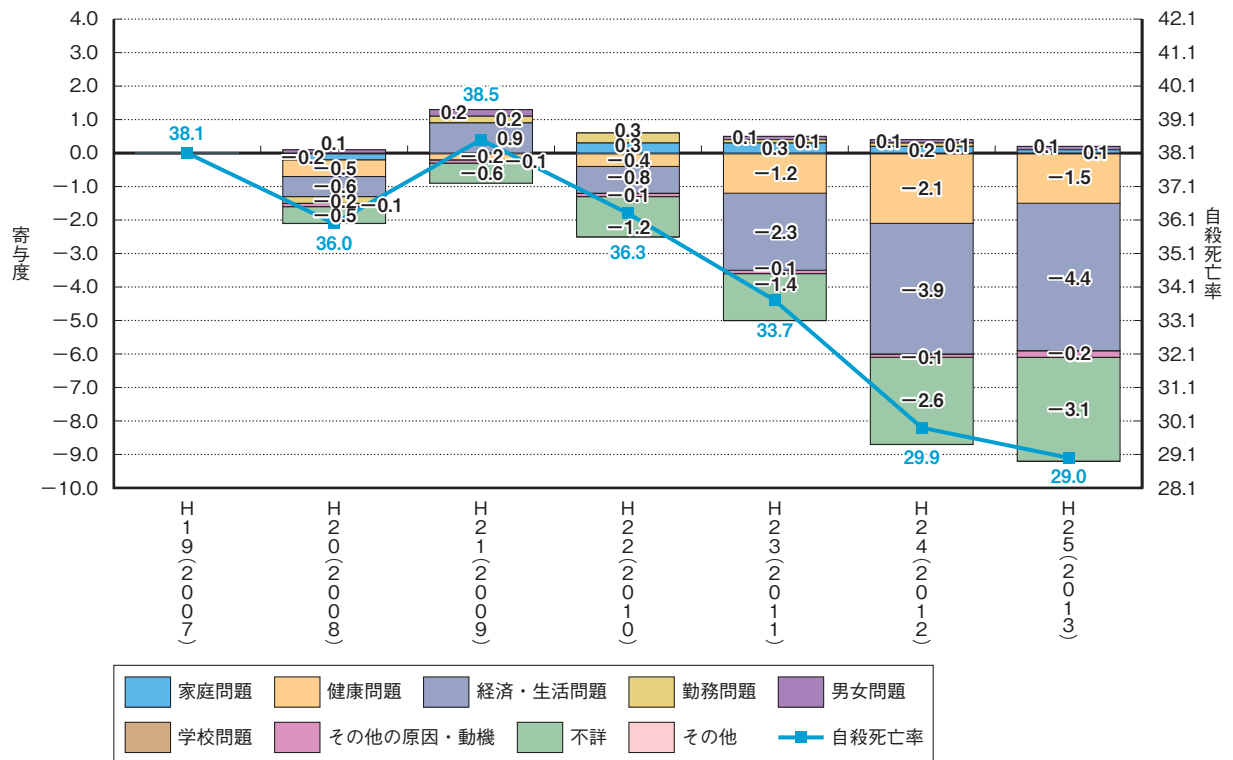
40歳代、50歳代では、平成22年以降「経済・生活問題」のマイナスの寄与度が増大を続け、「不詳」を除く原因・動機の中では、「経済・

生活問題」による自殺者数の割合の低下が22年以降の自殺死亡率低下の最も大きな要因となっている。

第7-3図 年齢階級別平成19年との自殺死亡率差における自殺の原因・動機別寄与度（40～49歳）



第7-4図 年齢階級別平成19年との自殺死亡率差における自殺の原因・動機別寄与度（50～59歳）

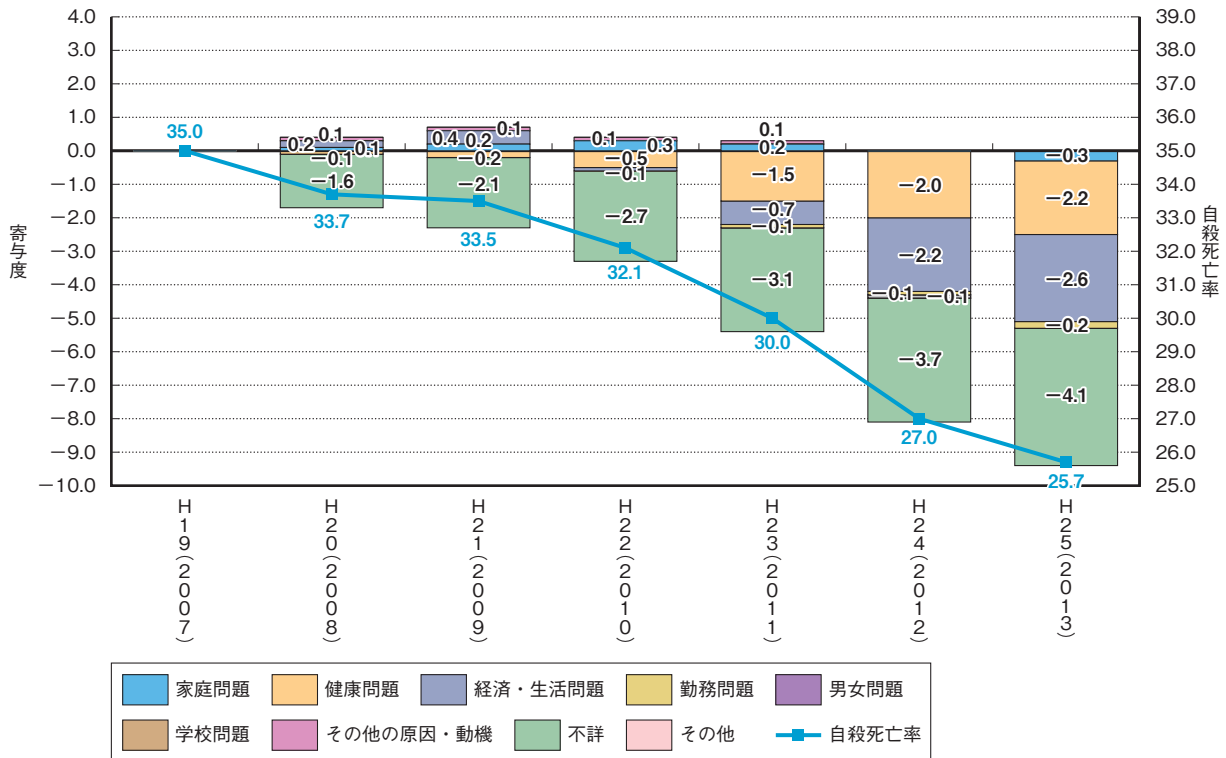


資料：警察庁「自殺統計」、総務省「国勢調査」及び総務省「人口推計」より内閣府作成

60歳代では、平成22年以降「経済・生活問題」と「健康問題」のマイナスの寄与度が増大を続け、「不詳」を除く原因・動機の中では、

「経済・生活問題」と「健康問題」による自殺者数の割合の低下が22年以降の自殺死亡率低下の主要な要因となっている。

第7-5図 年齢階級別平成19年との自殺死亡率差における自殺の原因・動機別寄与度（60～69歳）

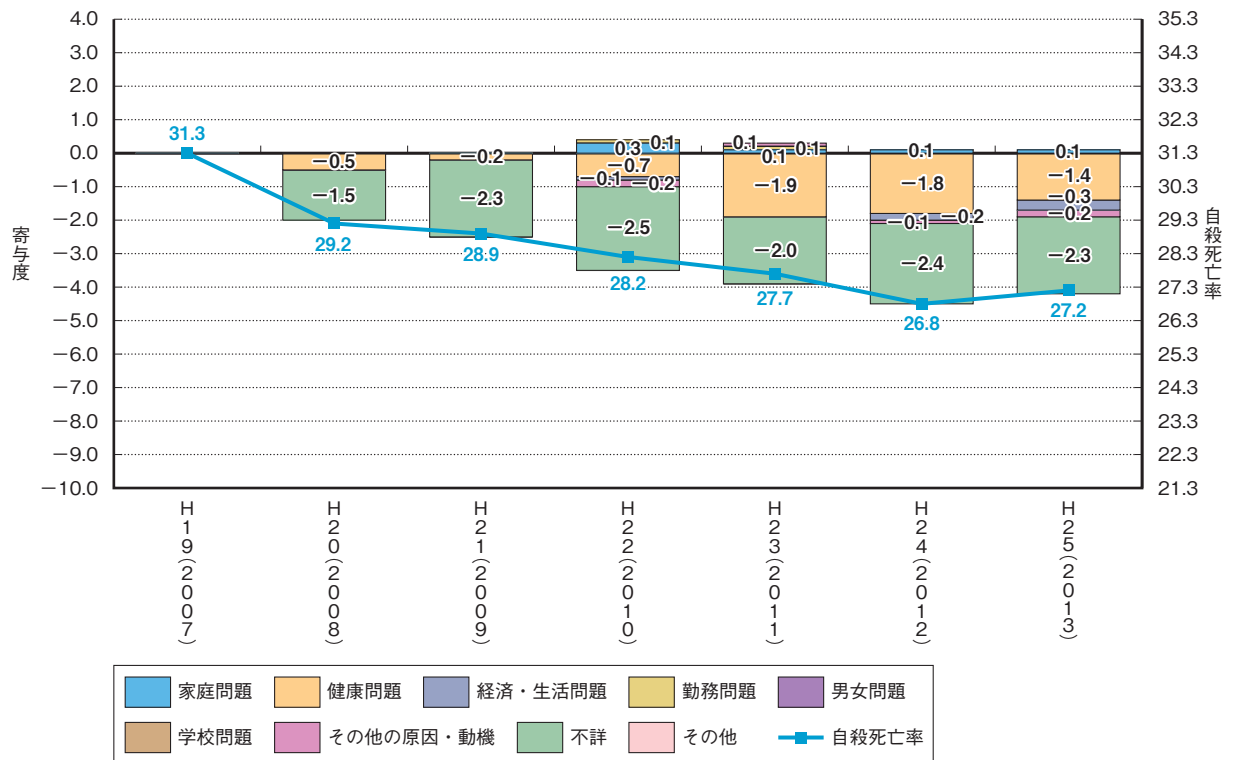


資料：警察庁「自殺統計」、総務省「国勢調査」及び総務省「人口推計」より内閣府作成

70歳代の自殺死亡率は、平成21年から23年にかけては「健康問題」、23年から24年にかけては「経済・生活問題」のマイナスの寄与度の増大などにより、低下したが、24年から

25年にかけては「健康問題」のマイナスの寄与度の縮小、すなわち「健康問題」による自殺者数の割合の上昇を主要因として、上昇している。

第7-6図 年齢階級別平成19年との自殺死亡率差における自殺の原因・動機別寄与度（70～79歳）

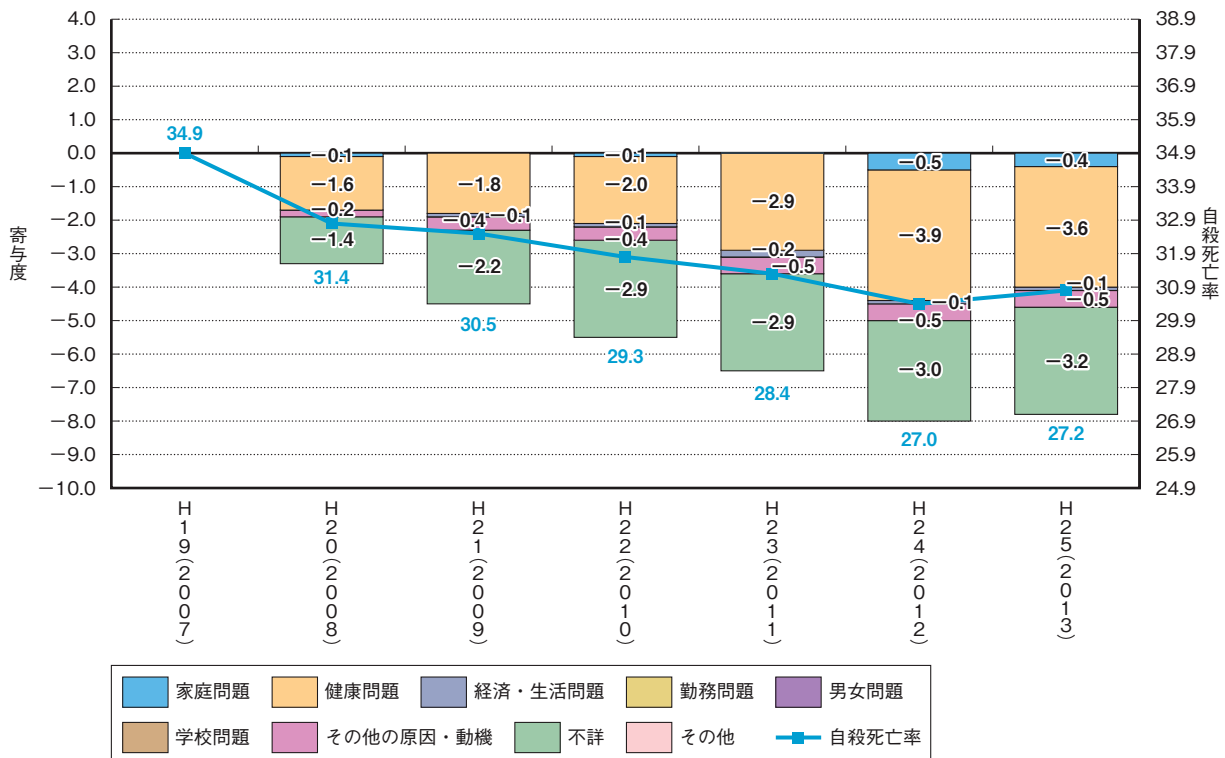


資料：警察庁「自殺統計」、総務省「国勢調査」及び総務省「人口推計」より内閣府作成

80歳以上の自殺死亡率は、平成21年から24年にかけては「健康問題」のマイナスの寄与度の増大などにより低下を続けたが、24年から25年にかけては「健康問題」のマイナスの

寄与度の縮小、すなわち「健康問題」による自殺者数の割合の上昇を主要因として、上昇している。

第7-7図 年齢階級別平成19年との自殺死亡率差における自殺の原因・動機別寄与度（80歳以上）



資料：警察庁「自殺統計」、総務省「国勢調査」及び総務省「人口推計」より内閣府作成

以上をまとめると、「不詳」を除けば、20歳代では「健康問題」、30歳代では「健康問題」と「経済・生活問題」、40歳代、50歳代では「経済・生活問題」、60歳代では「経済・生活問題」と「健康問題」、70歳代と80歳以上では「健康問題」が自殺死亡率の変動の主要な要因となっている。特に、24年から25年にかけては、

20歳代では「健康問題」、40歳代、50歳代、60歳代では「経済・生活問題」の自殺者数の割合の低下を最も大きな要因として自殺死亡率が低下している一方、30歳代、70歳代、80歳以上では「健康問題」の自殺者数の割合の上昇を最も大きな要因として自殺死亡率が上昇している。